

茨城県マンション管理士会

設立趣意書

現代はマンションとしての資産価値を保全し、誰もが暮らし易い快適な居住環境を確保する事が困難な時代であると言えます。

私共は平成13年8月1日に施行された「**マンションの管理の適正化の推進に関する法律**」に基づき、マンション管理組合の運営並びにマンションの管理全般に関して、地域に密着した専門的コンサルティング業務を通じて社会的貢献を果たすべく、意を同じくする有志により設立を決意致しました。

マンション管理士としての専門的知識や技術の向上並びに地方公共団体との協力体制の構築のためには、団体としての組織であるマンション管理士会の設立は必要不可欠であると考えられます。

よって、ここに茨城県マンション管理士会を設立し、その活動を通じて「**マンションの管理の適正化の推進に関する法律**」に則った社会的使命を果たすことを目標とし、設立の趣意と致します。

平成15年 8月23日

茨城県マンション管理士会設立準備会